

上手な

できることからはじめよう！

医療のかかり方

時間外受診を控える

医療機関を受診する時間によっては、初診料や再診料の他に「**時間外加算**」がかかります。本来、休日や夜間は緊急性の高い重症患者や入院患者に対応する時間帯です。



POINT 急病でやむを得ない場合を除き、平日の診療時間内に受診するよう心がけましょう。

加算がかかる時間帯	加算額	
	初診料	再診料
休日(日曜・祝日)	+2,500円	+1,900円
時間外(平日:8時前と18時以降 土曜:8時前と12時以降)	+850円	+650円
深夜(22時~翌6時)	+4,800円	+4,200円

※上記の金額に健康保険が適用されます。(自己負担は2割または3割)

はしご受診をしない

同じ病気や症状の治療のために複数の医療機関にかかることを「はしご受診」といいます。はしご受診をすると、受診のたびに医療費がかさむだけでなく、同じような検査や投薬が繰り返され体に負担がかかります。



POINT 医師の診断や治療方針などに不安や疑問点があれば、まずはその医師に正直に伝え、じっくり話をしましょう。

いきなり大病院に行かない

大学病院などの大病院に軽症患者が集中すると、本来担うべき重症患者への対応や救急医療などに支障が生じます。

紹介状なしで大病院を受診すると、**診察料に加えて7,000円以上の特別料金(全額自己負担)がかかります。**



POINT まずは、かかりつけ医に受診しましょう。

! 「かかりつけ医」を持つ！

「かかりつけ医」とは、健康に関することを何でも相談できる、身近で頼りになる医師のことです。詳しくは、厚生労働省の公式ウェブサイトをご確認ください。



活用しよう！

子ども医療電話相談#8000

夜間の子どもの急な症状で、病院への受診が必要か等判断に迷う場合は、電話で「#8000」をプッシュすることにより、小児科医・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

受付時間 19時~翌8時 受付日 毎日

※受付時間・受付日は都道府県ごとに異なります。(上記は愛知県の場合)

医療機能情報提供制度
(医療情報ネット)

各都道府県ごとの医療機関に関する情報提供サイトがまとめられています。最寄りの医療機関や受診したい診療科のある医療機関を探すとき等にお役立てください。(厚生労働省のHPIに掲載されています。)

健診で「要治療」「要精密検査」と判定された方

自己判断せずに**医療機関へ受診を!**

自分で改善しよう



今のところ症状がないから...



健康には自信があるから大丈夫!



生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していきます。
ある日突然、病気が発症する前に...



協会けんぽより

健診結果の血圧・血糖・脂質等の項目において「要治療」または「要精密検査」と判定され、医療機関への受診が確認できなかった方に、受診を呼びかけるご案内をお送りしています。

ご本人の重症度を示す内容です



! 事業所様へのお願い



☑ 「要治療」「要精密検査」となった従業員全員へ必ず医療機関の受診をすすめるお声がけをしていただくとともに、医療機関を受診しやすくなる業務上の配慮をしていただくようお願いいたします。

☑ 特に数値の高い方には愛知支部または委託機関より事業所様へお電話することがありますので対象の方へお取次ぎくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る

傷病手当金の申請について

お知らせ

これまで、臨時的な取り扱いとして、医師の証明を添付不要としておりましたが、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことを踏まえ、**申請期間の初日が令和5年5月8日以降の申請については、医師の証明が必要となります**のでご注意ください。

全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ
〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

申請書の提出は郵送をご利用ください。
郵便番号と宛名のみでOK!

052-856-1490 (代表)
受付時間 8:30~17:15 土・日・祝日・年末年始を除く